

専門委員の選考方針・配置方針について（案）

【専門委員委嘱に係るスケジュールについて（予定）】

- 第3期4年目終了時評価の実施に向けての専門委員委嘱については、以下のようなスケジュールを想定している。

- ◇2018年11月～2019年1月
 - ・ 専門委員候補者の推薦依頼を各推薦依頼団体に向けて実施
- ◇2019年3月
 - ・ 選考委員会の設置、委員の選出
- ◇2019年5月～7月頃
 - ・ 専門委員選考委員会、国立大学教育研究評価委員会によって被推薦者から専門委員候補者を選出
- ◇2019年7月頃～
 - ・ 専門委員の委嘱作業を実施

【第2期の状況】

- 国立大学教育研究評価委員会専門委員（達成状況判定会議、現況分析部会、研究業績水準判定組織）の委嘱に当たっては、「国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考方針について」（P3別紙1）を策定し、専門委員候補者の推薦依頼を実施した。

また、達成状況判定会議、現況分析部会、研究業績水準判定組織にそれぞれどのような専門委員を配置するかについては、「国立大学教育研究評価委員会専門委員の配置方針」（P6参考1）を策定した。

「国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考方針について（申合せ）」（P3別紙1）

（平成26年10月28日 第39回国立大学教育研究評価委員会 決定）※平成28年5月20日最終改正

《概要》

- 選考方針（専門委員の基本的な条件について）
- 選考に際しての留意点（大学関係者とそれ以外の有識者、地域、性別について偏りがないように留意することについて）
- 選考方法
 - ・ 推薦依頼団体（大学関係団体、学協会、経済団体等、その他の推薦依頼団体の具体名及びそれぞれに求める候補者要件について）
 - ・ 推薦依頼（推薦依頼の方法、推薦依頼団体に求める書類等について）
 - ・ 専門委員選考委員会（専門委員選考委員会委員の選出等、選考手続きについて）

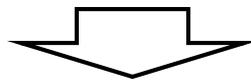
「国立大学教育研究評価委員会専門委員の配置方針」(P6 参考1)

(平成26年10月28日 第39回国立大学教育研究評価委員会 参考資料1)

《概要》

以下の具体的な役割分担（評価作業の内容）と配置方針（役職等どのような経験を有する者を配置するか、等）について

- 達成状況判定会議
 - ・ グループリーダー
 - ・ サブリーダー
 - ・ チーム主査
 - ・ 主担当及び副担当
 - ・ 有識者
- 現況分析部会
 - ・ 部会長及び副部会長
 - ・ 部会長及び副部会長を除く構成員
- 研究業績水準判定組織



【第3期における方向性】

- 国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考方針については、現行どおりとする。別紙1 (P3)
- 第3期の専門委員委嘱に向けて、「国立大学教育研究評価委員会専門委員の配置方針」を別紙2 (P5) のとおり改正する。

〈役割分担及び配置方針〉

- ・ 「評価作業マニュアル」の記載内容に合わせて記載内容を改定

国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考方針について（申合せ）

平成19年3月26日
国立大学教育研究評価委員会

最終改正 平成28年5月20日

国立大学教育研究評価委員会専門委員（以下「専門委員」という。）については、大学評価事業の公平性、透明性を確保する観点から、大学関係団体、認証評価機関、学協会、その他団体等から広く推薦を求める。その上で、国立大学教育研究評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、被推薦者の中から専門的見地に基づいて専門委員候補者を選考し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）運営委員会の意見を聴いた上で機構長が専門委員を委嘱する。

1. 選考方針

専門委員は、大学の教員及び機構の教員その他専門の事項に関し学識経験のある者のうち、次のいずれかに該当し、かつ、大学評価に理解と意欲のある者とする。

- (1) 各専門分野における専門家として教育、研究に従事し、高い学問的業績及び識見を有する者
- (2) 大学の教育研究活動及び運営に関し、豊富な経験と高い識見を有する者
- (3) 教育学術に広くかつ高い識見を有する者
- (4) 大学評価に関し、豊富な経験と専門的知識を有する者

2. 選考に際しての留意点

大学・地域・性別等に偏りがないように配慮する。

3. 選考方法

- 1) 専門委員の選考に際しては、次の推薦依頼団体から広く推薦を求める。
なお、各推薦依頼団体からの専門委員候補者の推薦状況を勘案し、必要に応じて、専門委員選考委員会委員自らが専門委員選考委員会に専門委員候補者を推薦できる。

(1) 推薦依頼団体

①大学関係団体

【候補者要件】

大学等において教育研究又は運営等に従事し、又は従事した経験を有しており、各専門分野において、高い学問的業績及び識見を有する者であること。

②認証評価機関

【候補者要件】

大学評価に関し、豊富な経験と専門知識を有する者であること。

③学協会

【候補者要件】

各専門分野において、高い学問的業績を有する者又は当該分野全体について高い識見を有する者であること。

④その他団体等

【候補者要件】

教育学術に広くかつ高い識見を有する者であること。

(2) 推薦依頼

- ① 教育研究評価の概要及びスケジュール並びに専門委員の活動内容等を示し、評価活動に十分な協力を果たし得る意欲のある者の中から、各推薦依頼団体に示した候補者要件に合致する適任者の推薦を求める。
- ② 推薦に当たっては、専門委員としての適任性を判断する参考資料として、被推薦者の学歴、職歴、受賞歴、評価活動の実績等を記載した略歴書及び研究上の業績（主要な著書・学術論文）を記載した書類を求める。

2) 専門委員候補者の選出を効率的かつ円滑に進めるため、評価委員会の中に、専門委員 選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

- ① 選考委員会委員の選出等
 - ・ 選考委員会委員については、評価委員会委員及び機構の教員の中から、評価委員会委員長が指名する。
また、評価委員会委員長が必要と認めた場合、上記以外の者若干名を選考委員会委員として加えることができる。
 - ・ 選考委員会には委員長を置き、評価委員会委員長が指名する。
- ② 選考手続き
選考委員会では、本方針に基づき専門委員候補者の選考を行い、その結果を評価委員会に報告する。
なお、やむを得ない理由があると認められる場合は、選考委員会の選考結果をもって評価委員会の選考結果とすることができる。

国立大学教育研究評価委員会専門委員の配置方針（改正案）

	役割分担	配置方針
1. 達成状況判定会議 (8グループ)	○グループリーダー ・グループの総括 ・必要に応じてチーム間の「評価結果（原案）」の調整	・グループ内のチーム主査より選出
	○サブリーダー ・グループリーダーの補佐 ・国立大学教育研究評価委員会との連絡調整	・国立大学教育研究評価委員会委員より選出
	○チーム主査 ・チームの評価作業（書面調査、ヒアリング （訪問調査） ）の総括 ・必要に応じてチーム内の「評価結果（原案）」の取りまとめ	・国公立大学の学長経験者又はそれと同等の役職経験者
	○主担当及び副担当 ・書面調査、ヒアリング （訪問調査） ・「評価結果（原案）」作成	・国公立大学の学長・副学長経験者又はそれと同等の役職経験者
	○有識者 ・書面調査、ヒアリング （訪問調査） ・主担当が作成した案に対する意見助言	
2. 現況分析部会 (11- 9 学系部会)	○部会長及び副部会長 ・部会の総括 ・必要に応じて部会内の「現況分析結果（原案）」の調整	・国公立大学の学部長・研究科長経験者又はそれと同等の役職経験者
	○主担当及び副担当 ・書面調査 ・「現況分析結果（原案）」の作成	・同上
3. 研究業績水準判定 組織	○専門委員 ・書面審査	・各専門分野における研究者

国立大学教育研究評価委員会専門委員の配置方針

	役割分担	配置方針
1. 達成状況判定会議 (8グループ)	○グループリーダー ・グループの総括 ・必要に応じてチーム間の「評価結果(原案)」の調整	・グループ内のチーム主査より選出
	○サブリーダー ・グループリーダーの補佐 ・国立大学教育研究評価委員会との連絡調整	・国立大学教育研究評価委員会委員より選出
	○チーム主査 ・チームの評価作業(書面調査、ヒアリング(訪問調査))の総括 ・必要に応じてチーム内の「評価結果(原案)」の取りまとめ	・国公立大学の学長経験者又はそれと同等の役職経験者
	○主担当及び副担当 ・書面調査、ヒアリング(訪問調査) ・「評価結果(原案)」作成	・国公立大学の学長・副学長経験者又はそれと同等の役職経験者
	○有識者 ・書面調査、ヒアリング(訪問調査) ・主担当が作成した案に対する助言	
2. 現況分析部会 (10学系部会)	○部会長及び副部会長 ・部会の総括 ・必要に応じて部会内の「現況分析結果(原案)」の調整	・国公立大学の学部長・研究科長経験者又はそれと同等の役職経験者
	○主担当及び副担当 ・書面調査 ・「現況分析結果(原案)」の作成	・同上
3. 研究業績水準判定組織	○専門委員 ・書面審査	・各専門分野における研究者

※達成状況判定会議における各チームのチーム主査及びチーム主査を除く構成員には、各団体からの推薦者以外の者が多数含まれている。